

**京丹後市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和４年４月施行版)**

令和 ４ 年 ４ 月

京丹後市訪問型サービス（独自）サービスコード表	1
京丹後市通所型サービス（独自）サービスコード表	2
京丹後市介護予防ケアマネジメントサービスコード表	3

京丹後市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	網掛け部分は、京丹後市では現時点では使用しません	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満)		167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200単位 加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		

京丹後市通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位		1,672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55 単位		55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428 単位		3,428	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113 単位		113	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1	網掛け部分は、京丹後市では現時点では使用しません			384	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数						395	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5% 加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位 加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位 加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位 加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位 加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位 加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位 加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位 加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位 加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位 加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位 加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位 加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位 加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位 加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位 加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算	1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合×70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 384単位		269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで 395単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が欠員の 場合×70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 384単位		269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで 395単位		277	

京丹後市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5 438単位	438	1月につき
AF	4001	初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	